



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信（第309号）平成29年8月29日発行

編集（一社）日本地下鉄協会 責任者 向田正博
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事 ○平成30年度国土交通省・環境省連携事業関係資料

- 平成30年度国土交通省・環境省連携事業関係の概要がまとめました。
別紙参照

- [
・業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO₂促進事業
・公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

【お知らせ】

- 29.8月号「SUBWAY」(214号)を、協会HPに掲載しました。
コンテンツ「SUBWAY」からご覧下さい。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jametro.or.jp



業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化 ・省CO2促進事業（一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）

平成30年度要求額
6,500百万円（5,000百万円）

背景

- 2030年のCO2削減目標達成に向けて、業務その他の部門において約4割のCO2削減が必要。このためには、業務用ビル等の大幅な低炭素化が必要であり、テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進していくとともに、先進的な業務用ビル等（ZEB（ビル内のエネルギー使用量が正味ではなくゼロとなるビル））の実現と普及拡大を目指す。
- 地方公共団体が所有する施設について、リース手法を用いた一括改修（バルクリース）を促進することともに、地方公共団体施設の中でも電力消費量の大きい上下水道施設における省エネ型機器・処理システムの導入による消費エネルギーの削減、再エネ設備の活用により、施設の省CO2化、エネルギーの自立を促進する。
- また、エネルギー等消費が多い施設である宿泊施設について、「国立公園満喫プロジェクト」の推進により国立公園内の宿泊施設の改修需要の高まる機会を捉え、省CO2改修を促し、CO2排出量の大幅削減を目指す。

事業スキーム

（1）テナントビルの省CO2促進事業

- 補助対象者 テナントビルを所有する法人、地方公共団体等
- 補助対象経費 省CO2改修費用（設備費等）
- 補助率 1/2以内

（2）ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

- 補助対象者 建築物を所有する法人、地方公共団体等
- 補助対象経費 ZEB実現に寄与する空調、照明、BEMS装置等の導入費用
- 補助要件 2/3以内
エネルギー削減率 50%以上

（3）既存建築物等における省CO2改修支援事業

- ① 民間建築物等における省CO2改修支援事業
 - 補助対象者 建築物等を所有・管理・運営する法人等
 - 補助対象施設 既存業務用施設等
 - 補助対象経費 省CO2改修費用（設備費等）
 - 補助率 1/3以内

② 地方公共団体所有施設の省CO2改修支援事業

- 補助対象者 地方公共団体等
- 補助対象経費 省CO2改修費用（設備費等）
- 補助率 バルクリース：1/3以内、調査費：定額（上限2,000万円）

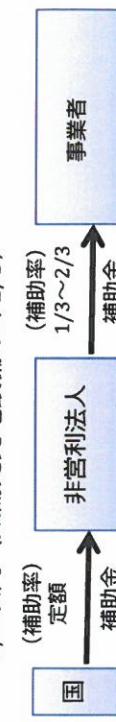
（4）上下水道施設の省CO2改修支援事業

- 補助対象者 地方公共団体等
- 補助対象経費 再エネ設備、省CO2改修費用（設備費等）
- 補助率 1/2以内（太陽光発電設備のみ1/3）

事業概要

（5）国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業

- 補助対象者 国立公園事業者（宿舎事業、民間事業者に限る）
 - 補助対象経費 再エネ設備、省CO2改修費用（設備費等）
 - 補助率 1/2以内（太陽光発電設備のみ1/3）



（1）テナントビルの省CO2促進事業（国土交通省連携事業）

- 環境負荷を低減する取組について、オーナーとテナントの協働を契約や覚書等（グリーンリース契約等）を締結することにより、省CO2を図る事業を支援する。

（2）ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

（経済産業省連携事業）

- 中小規模業務用ビル等に対しZEBの実現に資する省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する費用を支援する。なお、CLT等の新たな木質部材を用いているZEBについては優先採択枠を設ける。

（3）既存建築物等の省CO2改修支援事業

（厚生労働省連携事業）

- 既存の民間建築物等における大規模な改修を除く省CO2性の高い機器等の導入を支援する。地方公共団体においては、リース手法を用いた地方公共団体施設の一括省CO2改修（バルクリース）を支援する。

（4）上下水道施設の省CO2改修支援事業

（厚生労働省、国土交通省連携事業）

- 上下水道施設における小水力発電設備等の再エネ施設、高効率設備やバータ等の省エネ設備、IoT等を用いた下水処理場の省エネ化のために必要な監視システム、運転コントロールシステム等の導入・改修を支援する。
- （5）国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業
 - 自然公園法に基づく認可を受けた、国立公園内の宿舎事業施設（ホテル、旅館等）においては、省CO2性の高い機器等の導入を支援する。なお、外国人宿泊者受入対応のための改修も併せて実施する施設を優先採択する。

期待される効果

- グリーンリース契約の普及によるテナントビルの低炭素化、ZEBの実現と普及等を通じて、業務用施設等の低炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標（40%）達成に貢献する。
- 省エネ技術の導入促進による上下水道施設の低炭素化、IoT等を用いた技術の普及展開による下水処理施設の低炭素化に貢献する。
- 国立公園内の宿舎施設の省CO2改修の促進により、当該施設の低炭素化と観光客増大に貢献する。



公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（国土交通省連携事業）

平成30年度要求額
2,700百万円（2,300百万円）

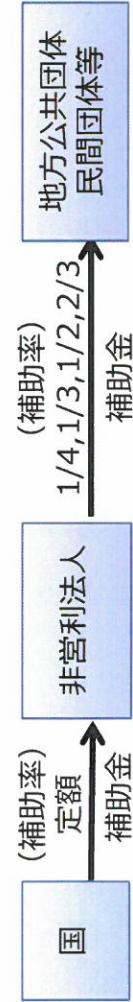
背景・目的

- 2030年度に26%減のCO₂排出削減目標の達成のためには、運輸部門からのCO₂排出量を3割削減する必要があり、マイカー等のエネルギー起源CO₂を排出する交通手段からの低炭素な交通への転換への転換が不可欠である。
- マイカー等からの転換を達成するには、BRTや自転車等の低炭素な交通手段への転換、地域性に応じた観光地での低炭素型交通の整備が必要。

事業内容

- 低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進事業（新規）
マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーからCO₂排出量の少ないLRT及びBRTをはじめとする公共交通へのシフトを促進する。
・間接補助対象：地方公共団体、民間企業
・補助割合：1/2
・実施期間：平成30年度～平成33年度

事業スキーム



事業概要

- 省CO₂を目標に掲げた公共交通に関する計画に基づく取組の経費について支援する。
- 通勤及び業務等での自転車の利用、コミュニティサイクル等の整備、自転車利用環境整備に係る設備等の導入を支援する。
- 鉄道事業者における先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。
- 国立公園等の観光地における低炭素な交通システムを構築するために必要な車両・設備等の導入を支援する。

期待される効果

- マイカーから公共交通へのシフトによる自動車の使用抑制及び渋滞緩和によるCO₂排出量削減、地域におけるマイカーから公共交通へのシフトの取組みをモデル事業として全国に周知することによる同種の取組の拡大
- 自動車から低炭素な交通機関、自転車への転換によるCO₂排出量削減
- 鉄道車両への低炭素化技術の導入促進によるCO₂排出量削減
- SiCインバータ等先進的技術の導入加速、自立的普及を促進

- 自転車利用環境の整備を通じた交通分野の低炭素化促進事業
地方公共団体・民間企業等が従業員の自転車通勤あるいは業務利用等の自転車利用促進に係る取組に対し、設備整備に係る費用の一部を支援する。
・間接補助対象：地方公共団体・民間企業等が行うコミュニティサイクル等の整備、民間企業等が行う駐輪場の整備に係る費用の一部を支援する。
・補助割合：1/2
・実施期間：平成29年度～平成31年度
- 鉄軌道輸送システムのネットワーク型低炭素化促進事業（新規）
鉄軌道事業者（特に中小事業者）に対して、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援することで低炭素化に資する機器の普及を図り、鉄軌道分野における省CO₂化を促進する。
・間接補助対象
鉄道事業者及び省エネ機器を鉄軌道事業者にファイナンスリースにより提供する民間企業
・補助割合：1/2, 1/3, 1/4
・実施期間：平成30年度～平成34年度
- 公共交通と連携した観光地の2次・3次交通の低炭素化促進事業
国立公園等の観光地における交通手段として、低炭素型交通システムを構築するため必要となる車両・設備等を補助し、地域性に応じた低炭素な2次・3次交通のモデルを確立する。
・間接補助対象：地方公共団体、民間企業等
・補助割合：2/3, 1/2
・実施期間：平成29年度～平成30年度



公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業のうち 鉄軌道輸送システムのネットワーク型低炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

事業目的・概要等

背景・目的

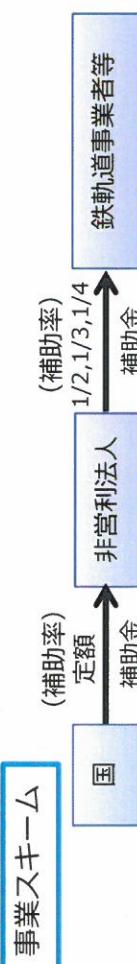
- 車両の省エネ化や駅舎等の省エネ化等施設・整備の省エネ化ととともにに鉄道車両が減速時に発生させる回生電力の有効活用をバランス良く組み合わせることにより鉄道システムの省CO₂化を推進してきた。
- 今後は、中小の鉄軌道事業者への支援を重点化し、取組の幅野を広げるとともに、過年度までの設備導入の成果を踏まえ、設備が導入される路線または区間全体の省CO₂化計画の策定をし、当初計画に基づく車両や設備の改修、導入を支援する事業者に対し、実効性のある取組を業界一丸となって推進し、鉄道システム全体の更なる省エネ化を加速させることを目的とする。

事業概要（補助対象設備）

①車両の省エネ化

- 車両のVVVFインバータ（SiC, IGBT (PMSM)）、蓄電池車両、ハイブリッド車両、次世代台車、軽量化等により40%以上削減が見込まれる新型車両
- 車内照明LED化、車内空調高効率化（中小事業者のみ対象）
- ②回生電力の有効活用
- 車両間融通を行う装置・改修（上下線き電一括化や回生電力貯蔵装置）
- 駅舎等への融通を行う装置（駅舎補助電源装置）
- ②の実施にあたっては、路線または区間全体の省CO₂化計画の策定を要件とし、計画に基づく車両や設備の導入について支援を行う。

イメージ



【補助対象】
・鉄軌道事業者及び省エネ機器を鉄軌道事業者にファイナンスリースにより提供する民間企業
【優先採択】

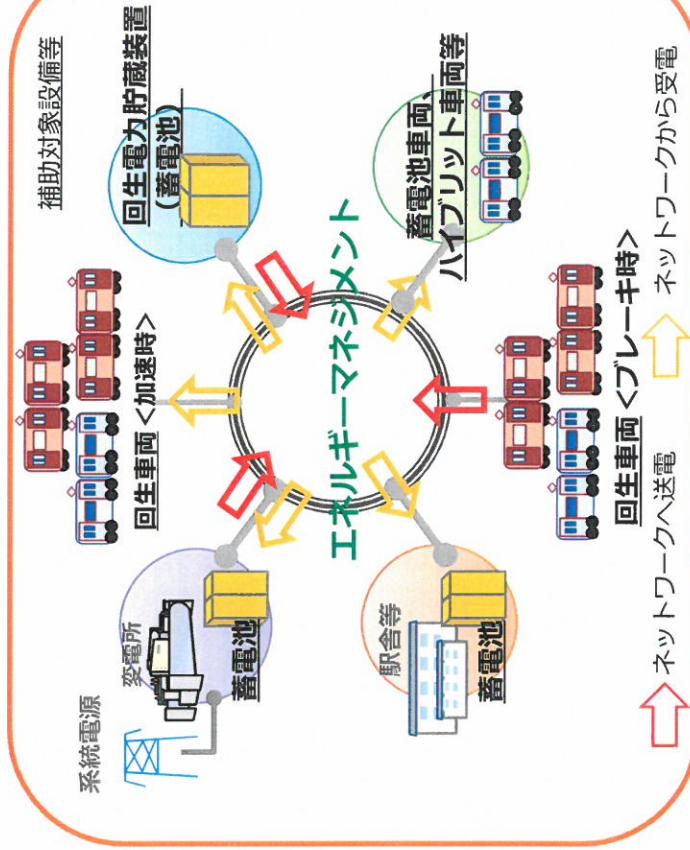
・中小事業者への支援を重点化するため、中小事業者が採択されやすいように、優先採択方式を採用する。具体的には、中小をⅠ、公営、準大手、JR本州3社以外のJRをⅡ、JR本州3社、大手民鉄をⅢとし、Ⅰから順に採択を行う。

- | | |
|---|-----------------------|
| Ⅰ | 中小事業者 |
| Ⅱ | 公営事業者、準大手、JR本州3社以外のJR |
| Ⅲ | JR本州3社、大手民鉄 |

【補助率】
1/2 : 中小事業者
1/3 : 公営事業者、準大手、JR本州3社以外のJR
1/4 : JR本州3社、大手民鉄

【実施期間】 平成30年度～平成34年度
※大手民鉄・東武鉄道、近畿日本鉄道等の16社 準大手・公営事業者以外
中小事業者・JR・大手民鉄・準大手・公営事業者以外

省CO₂化計画に基づく施設・設備の導入・改修



鉄道車両の回生電力を有効活用する設備と省エネ車両の導入を合わせて実施し、鉄道システム全体の省CO₂化を加速させる